別記様式

議　　事　　録

会議の名称	岩倉市行政経営プラン推進委員会
開催日時	平成30年7月31日（火）午前9時から午前11時40分まで
開催場所	市役所7階　大会議室
出席者 （欠席委員・説明者）	赤堀副委員長、川中委員、木村委員、戸田委員、三輪委員、水野委員、永野委員、堅田委員 説明者：行政課長、行政課主幹、各課の課長及びグループ長 欠席委員：岩崎委員長、東野委員
会議の議題	第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の平成29年度実績及び平成30年度計画について
議事録の作成方法	■要点筆記　　□全文記録　　□その他
記載内容の確認方法	■会議の委員長の確認を得ている □出席した委員全員の確認を得ている □その他（　　）
会議に提出された資料の名称	第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の平成29年度実績及び平成30年度計画
公開・非公開の別	■公開　　□非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
議事 課長：本日は、委員長の都合がつかなかったため、赤堀副委員長に進行をお願いする。また、東野委員も欠席である。 秘書企画課から資料に基づき下記について説明があった。 １　行政需要等に応じた組織・機構の構築 ２　年次有給休暇等の取得促進 ３　時間外勤務の縮減 ４　人材育成基本方針の推進 ６　職員数の最適化 委員：有給の目標を10日としているが、取得しやすい風土はできてきたと考えているか。 秘書企画課：有給休暇の取得日数が前年度より増加したので、そうした風土はできつつあると考えている。しかし、まだ10日には達していないので、現在も10日を目標としている。また、取得日数を増やすために、昨年度、ワーク・ライフ・バランスについての通知も出

した。部署ごとのばらつきもあるので、個別にヒアリングなどして１日でも多く取得のするようにしたい。

委員：各課が全課の取得状況を把握できるのか。例えば、自分のところが有給を取れていないということを確認できるのか。取得数が全然増えていないところもあるみたいだが、そういったところに指導はしているのか。

秘書企画課長：土日出勤が多い部署は、やはり振替休日の取得でいっぱいで、なかなか有給まで取れていない。取りにくいわけではないが、やはり平日にも事務があって取りにくい。

秘書企画課：庁内のパソコンで、どこの部署がどれだけ有給をとっているかは確認できるようになっている。

副委員長：データを見ると、秘書企画課が一番少ないのでは。秘書企画が 10 日とっていれば頑張ろうとなるかもしれないが、平均で３日、一番少ないというのはどうなのか。秘書が忙しいのもわかるが、推進するところが多く取らないといけないのでは。

委員：うちの企業も働き方改革をやっている。うちでは、メールを利用して、部署内で情報交換をしている。そこにコメントを入れて、仕事のシェアをしている。そうすると、人によって仕事が多いなどの偏りがわかる。市役所は業務の偏りはあるのか。

秘書企画課：仕事の慣れ、不慣れ、職員としての年数もあるので、仕事量にばらつきはあると思う。時間外については、所属長が把握できるようにしている。また、仕事は人ではなく職場につくものであるという意識を持つよう呼びかけている。

秘書企画課長；週に１回部内会議をしており、仕事のバランスについて情報交換している。

副委員長：所属長あての文書は回覧するだろうが、本当に見ているか疑問である。目標の設定だけでは実行性に不安がある。取得数が 10 日に届いている部署は少ない。取れていないところが取れるような、何か根本的な取り組みをしないといけない。

総務部長：確かに、前年度から少ししか上がっていない。相変わらず、土日出勤があるところは取れていないので、そういうところについては、内部でも人の手配をしながら有給が取りやすい形にしていきたいと思う。秘書企画課については、今回は取得率が下がってしまった。これは、新しい事業を色々と始めた結果である。また、人事も制度変更により忙しかった。本来は、仕事が増えるなら人を配置したいが、短期的な仕事に対してはなかなか人をつけられず、臨時職員を手当てしてということになってしまう。ただ、以前と比べると管理職も若返っており、有給取得を勧奨する課長が増えてきたように感じる。仕事を個人に付けるのではなく、グループに付けているように感じる。

副委員長：今の市長は有給をとって家族旅行に行っていると聞いた。もっと市長にも休んでもらって、みんなもそれに倣って取るといいと思う。そういう取り組みをやってみては。市長も 365 日仕事をしているのではなく、休んでいることを周知すると。

委員：私も、市長にも 10 日休んでもらわないといけないと思う。休む目的に「子育て」や「健康」としておきながら、そうした事項を所管する部署が３日とか４日ではいけない。そういった部署が率先して取らないといけない。保育園も、人は増えているのにあまり取得率が上がっていない。もっと取るように声掛けしないといけないと思う。ノー残業デー

も設定するのは良いが、たいていはその前後の残業が増える。そうならないように手立てしないと解決にはならない。

委員：新人研修で市長と職員の意見交換などが行われているようだが、そうした時に有給の取得について話すことができないか。

秘書企画課長：市長からそういった場で有給取得を勧奨するというご提案だと思われる。

秘書企画課：新人研修で市長との交流をしている。その場では有給とか時間外についてまでは触れていない。また、新人研修自体でも、福利厚生については説明するが、有給の取得勧奨まではできていない。なお、市長との交流で新人職員が何を話しているかも確認できていない。今回意見をいただいたので、新人研修で休暇についても周知していきたい。

委員：プレミアムフライデーに参加した職員はいるか。

秘書企画課：こちらではプレミアムフライデーという名称を使っておらず、その通知もしていない。

委員：行政文書の量は把握しているか。文書の量が業務の量だと思うが。

行政課：４月から電子にしたので、４月以降の分の量は把握できる。

委員：前年との比較はしているのか。

行政課：まだ行っていない。

委員：文書の量は仕事の量に直結する。文書は市民のものなので、それを捨てることはやめてほしい。

副委員長：電子決裁の範囲は。

行政課：紙ベースは帳票類。他は原則電子決裁である。

総務部長：基本的に電子決裁としている。来年度以降の積み上げで文書量の増減は把握できると思う。また、新人と市長の交流は、なるべくフランクに話せるよう設定している。必要ならば、有給取得などについてそうした場で話をできればと思う。

副委員長：時間外と有給は直結する。秘書企画課はどちらも突出している。やはり音頭をとるところが取らないといけない。周りはみんな見ているものである。電子決裁になって文書量が把握できるようになったので、それを基に工夫しないといけない。文書量については、来年度比較をお願いする。

委員：エアコンの設置について簡単な説明をお願いしたい。

秘書企画課：企画政策グループが総括管理しているので、企画Ｇより報告させてもらう。市長マニュフェストの中にエアコン設置がある。設置手法として工事やPFIなど色々な手法があり、どれが適しているかを検討した。また、電気なのかガスなのか、部屋の温度は一括管理するのかなど、様々なものを検討し、今年度、詳細設計の予算を計上した。ランニングコストはガスの方が下がるということで、そちらで考えつつ、ガスは工事費がかかるので、一部電気にするなど、そういったことを今年度詰めていく。また、昨年度検討した結果、リースやPFIではなく、工事とすることとした。リースだと国費がつかず、また、PFIだと岩倉ではスケールメリットが少ないことが理由。PFIは近隣と一緒にやることも考えたが、やはり難しかった。

委員：実際はいつごろ設置するのか
秘書企画課：来年度中学校、再来年度小学校を予定している。
委員：予算はどこであげたのか。
秘書企画課：教育委員会の施設改良費で計上している。
委員：修繕となるのか。
秘書企画課：修繕ではない。
委員：空き家バンクは全然利用されていないようだが、必要なのか。不動産会社に聞いてもあまりいい話を聞かないが。
秘書企画課：昨年度、市としてどこまで関わるのかも検討したが、こういうのはやはり空き家を持っている人のイメージが大きいのかなと思う。今年度、空き家を所有する個人向けのセミナーを行う予定である。不動産と人との関係に行政が介在することによって信頼度が増すということで導入を決定してきた。国の方針でも推進となっており、認知度が上がって利用も活発になると期待できるのではと思う。
副委員長：新しい取り組みであり、市内にそうした業者がでてくることも期待している。
委員：有給を取る場合、１箇月の勤務表に書くと思うが、勤務表は誰が作るのか。
総務部長：事務職はない。保育園だと作っているところもある。
委員：うちの会社だと、１箇月に１回は有給を入れなさいという仕組みになっている。そういう風にすると、取得数も増えるのでは。
総務部長：そういうやり方があるのは知っているが、なかなかできていない。ただ、有給とは別の夏休みについては、みんなの休みが重ならないよう、調整する工夫をしている。
副委員長：例えば、「今月は、A さんは何日に取るんだよ」と決めてしまえばいいと思うが、やはり難しいか。
総務部長：できなくないが、おそらく人を増やせという声があがると思う。
副委員長：職員数は平成 30 年度 376 人を上限と示しているが、これは毎年変動するのか。
秘書企画課長：変動する。
副委員長：目標は変動していないが。
秘書企画課：各年度その年の配置計画を策定するにあたって、各課から配置要望が来るので、それに基づいてヒアリングをして、嘱託、再任用を含めた職員数を決定している。要望については、希望通りになることもあるし、再任用でまかなうこともある。なお、来年度は消防や保育が少し増える予定である。
総務部長：かつては職員数を固定していたが、最近は業務量がかなり増えたので、人を増やしている。人を増やすとなると、30～40 年分の賃金が必要になるので簡単には増やせないが、先々の定年退職なども踏まえて柔軟に対応している。
副委員長：柔軟な対応というなら、有給や時間外も頑張ればいいと思う。もっと採用してしまえばと思うが。
総務部長：最近は、国の政策として、２年で計画を作れといった急な業務の増大があるが、２年で終わることを考えると、仕事が増えたから職員を増やす、とは簡単にはできない。

過剰採用にならないよう気を付けていく。

秘書企画課から資料に基づき下記について説明があった。
15　ふるさといわくら応援寄附金の積極的な推進
28　民間活力の活用を検討する仕組みの構築
36　施策評価における外部評価の導入

副委員長：ふるさと納税について、目標額をもっとあげて、市民が外に出す額以上になるようにしないと意味がないのでは。
秘書企画課長：そのために、担当はかなり頑張っている。
副委員長：これまでは返礼品を増やすのには反対だったが、増やさないと出ていくばかりでは。
総務部長：ふるさと納税は全国的に右肩上がりで、都市から地方に流れる傾向があるようである。特色ある特産品がある場所が人気である。また、節税面もあると思う。その中で、岩倉をどうやって選んでもらうか。担当が事業者と色々話をしており、例えば、年末におせち料理だとか、母の日の前にカーネーションだとか、少しでも寄附してもらえるように頑張っている。ただ、それ以上に外に出て行ってしまっている状態である。
副委員長：出ていく額は変わってないか。
秘書企画課：平成 28 年度は４千万円くらい。難しいところで、役所として宣伝すればするほど、市民もふるさと納税を知って外へ納税するというところもある。また、最近は民間企業がふるさと納税をチャンスととらえて活動しているところが増えた。市としては、なんとかプラスマイナス０になるようにしていきたい。一つ言うと、今返礼品を出してもらっている企業に、「この倍の量を出して」と言っても、生産が追いつかない。なので、こちらも他に何かないか必死に考えている。昨年度総務省からも通知が出たが、過度な競争は制限されている。これは、各自治体で、その自治体に関係ないものが出ているので、国が介入したものである。本市でも通知を受けて、これまであったカスタムギターやこいのぼりといった、高額なものは取りやめとなった。必死にやっているが苦しい状況なので、常にアイデアは募集している。
委員：寄附額上位自治体の多くが、観光、帰省を促すという名目で JCB とか JR とかのクーポン関係といった、いわゆるキャッシュと直結しているものを返礼品としている。いいか悪いかは別として、岩倉市でも検討してはどうか。
秘書企画課：岩倉市は、観光で考えると、桜まつりはあるが、宿泊施設もない。なかなか難しい。体験型として、山車を引いてみるとか、空き家の管理サービスとか、見守りサービスとかのサービスを考えている。金券みたいなものはふるさと納税の趣

旨に反するので、民間とタイアップして、岩倉に来てもらおうという企画を考えていきたい。
委員：企業向けのものは考えていないのか。
秘書企画課：企業向けのものは個人のふるさと納税と少し違っている。岩倉市外の企業が収益の一部を寄附することによって節税できるものなので、企業が寄附してくれると言ってくれて、初めてスタートするものである。現状、あてのない中で企業を探しての営業活動は行えていないが、やるつもりがないわけではない。
委員：桟敷が禁止されているが、またやりたいという声もある。なんとかできないか。
秘書企画課：河川法上禁止されているので、またやることは考えていない。
委員：露店も同じではないのか。
秘書企画課：露店と桟敷では、川に出ている部分の量が違う。
委員：そこは違うかもしれないが、河川法上は同じではないか。
秘書企画課長：露店は許可をもらっている。桟敷のサイズになると許可がもらえない。
委員：観光面を考えるなら、もう少しそこを頑張ってもいいのでは。
総務部長：柔軟に考えていきたいと思う。
委員：お礼の品が限られているということで、体験型の話が出たが、自分が良いなと思うのは、自然生態園での体験である。昔岩倉に住んでいて、転出した市外の人が、子どもや孫を連れて、一緒にザリガニ釣りをするなどは良いと思う。
秘書企画課：自然生態園は使いたいと思っている。ただ、そこに行くだけではだめで、他と組み合わせないといけないと思っている。現在、観光振興会と一緒に考えているところである。宿泊は難しいかもしれないが、日帰りでプログラムを立ててということも検討していきたい。

市民窓口課から資料に基づき下記について説明があった。
７　後期高齢者医療保険料の収納率の向上

副委員長：収納率に関する表彰は、どれだけ収納率の向上が続くともらえるのか。
市民窓口課長：４年である。４年連続増加したこと、増加率が多かったこと、費用への取り組みがあったことが理由と思っている。
委員：内容ではないが、ちょっと資料の字が多すぎるので、字数を減らしてほしい。昨年と変わらない部分は、「前年と同じ」としてもいいのでは。
副委員長：事務局で対応をしてほしい。

環境保全課から資料に基づき下記について説明があった。
42　電子申請機会の拡大（環境保全課分）
51　ごみ分別アプリの導入

委員：何ヶ国語を予定しているのか。
環境保全課：現在広報で配布している分類が英語とポルトガル語なので、当初はこの２ヶ国語に対応したいと考えている。
委員：それは、市としてその２ヶ国語が多いという判断か。
環境保全課：そのとおり。ブラジル人用にポルトガル語、フィリピン人用に英語としている。

都市整備課及び企業立地推進室から資料に基づき下記について説明があった。
37　公共施設の最適な配置
18　新たな企業誘致による市税収入の増

副委員長：企業誘致の区域 9.4ha は確定したのか。
企業立地推進室長：確定している。資料の 35 ページに載っている。100 名ほどの権利者全員から了承をもらっている。当初はもう少し広い予定だったが、金額提示の結果、この区域の方から了承をもらえた。都市マスタープランに載せていたので、地元の人も納得してくれている。
副委員長：再配置については、今年度計画が完成するのか。
企業立地推進室長：完成する。この間、中日新聞にも取り上げられた。ただ、期間が 40 年と長いので、常に PDCA を行い、見直しを行っていく。
副委員長：企業誘致について、南側で一部白いところがあるがなぜか。
企業立地推進室長：了承が得られなかった。また、排水機場に近いところは、区域から除いている。
副委員長：企業は１社か。
企業立地推進室長：最低２社を予定している。ありがたいことに、毎日のように問い合わせの電話をもらっている。
委員：企業誘致はいいと思うが、岩倉市は緑が少ないので、企業には緑を作ってほしいと思う。
企業立地推進室長：企業には緑地をどれくらい設けるようにといった話をしっかりしている。
委員：道路との関係を教えてほしい。
企業立地推進室長：天保橋の開通による交通量の増などについて、警察と協議している。また、北に抜ける交通量が増えれば、ここは通学路なので、歩道を作るとか、そういったことを考えている。
委員：交通量によっては、東西の道も何か対策するのか。
企業立地推進室長：道路拡幅はできないので、他の対応となる。北島藤島線は、調整区域の工業地帯では十分な幅員となっている。

委員：区画近くの土手の部分を盛ってもらって反対側に桜の木を植えるとか、緑地の取り方を考えてほしい。
企業立地推進室長：ご意見としていただいておく。最終的には企業庁との協議の中で決めていくが、環境には配慮しないといけないと思っている。

学校教育課から資料に基づき下記について説明があった。
10　給食費の収納率の向上
33　給食調理業務及び配送業務における民間活力の活用
40　学校施設の安全性の向上と適切な維持管理
50　学校給食の配膳業務における民間活力の活用

委員：給食について、子どもからシェフのスペシャルメニューの話をよく聞くが、子どもから「前の給食よりちょっと…」という話があった。子どもからのアンケートはとっているのか。
学校教育課長：リクエスト給食やセレクト給食を実施している。なお、夢ミールに変わってからも、献立を作る栄養士は変わっていないので、味付けが変わったということはない。子どもたちの食べたいものを食べさせてあげたいが、一方で、普段家庭で食べないものも提供していきたい。色々な意見があるのは把握している。
委員：児童手当による納付というのは、手当として受け取ったお金をなかなか振り込んでくれないから、そのままもらうというものか。
学校教育課長：申出書を出してもらった人について、児童手当から給食費を先に差し引き、差し引いた額を児童手当として振り込むという制度で、５年前くらいからできるようになった。未納のある方については、こういった制度を利用してくださいというお願いしている。
委員：そうすると、過年度のものは、徴収は難しいか。
学校教育課長：難しい。なので、在校中に払ってもらえるよう頑張っている。
委員：何年で欠損になるのか。
学校教育課長：３年である。
委員：給食について、アレルギーを持っている子どもは何人くらいいるのか。
学校教育課長：平成 29 年度は、乳が６人、卵が 18 人、両方が５人だった。診断書を添えて申請してもらうことになっており、好きか嫌いかということとは明確に区別している。
副委員長：学校によって数は違うのか。
学校教育課長：学校ごとに数は違っているが、だいたい生徒数に比例した数字となっている。
委員：シェフのスペシャルメニューは今後もやっていくのか。メニュー内容に夢がないように思うが。普段のメニューとは、どこで区別しているのか。大人の考えてい

る夢を押し付けていないか疑問である。自分が見てもあまり食べたいと思わないメニューだと感じた。何が子どもたちにとって給食の夢なのかをもっと考えないといけないと思う。もっと、新聞に載るような巨大な魚を使うとか、うなぎとか、鮎を学校で焼くとか。今の子どもたちはいいものを食べているので、子どもたちも「これを食べたい」というものが無くなってきていると思う。もっとびっくりメニューの方がいいかなと思う。

学校教育課長：一応、スペシャルメニューは普段より 100 円高くなっている。

委員：金額がスペシャルでは子どものためにならない。

学校教育課長：そういうことではなく、いつもより 100 円余分にかけて、いつもと違うものを提供しているということである。

委員：どこかの自治体では、ワールドカップに合わせて各国の料理を提供したと聞いた。

委員：せっかくだから名古屋コーチンを出してほしい。

委員：子どもの口では名古屋コーチンと普通の鳥の違いはわからないかも。

委員：給食費も限られているのであまり高いものは難しいか。

学校教育課長：ちなみに、給食費は小学校で 240 円、中学校で 270 円となっている。

総務部長：そこの 100 円なのですごいこと。また、全員が食べたいものを出すのは難しい。その中で、特色があるメニューを出して、シェフの思い、作った人の想いを伝えたりして、食育になる部分もあるというところもある。名古屋コーチンは以前給食週間に出すなどしていた。年間でテーマを決めるなどということもある。

学校教育課長：先ほど海外の料理の話がでていたが、通常時にそういうことはやっている。また、年間テーマとして、昨年度は魚をテーマとした。新しいセンターになってから、魚が焼けるようになったので、そうしたテーマになった。

委員：前の給食センターと比べて献立の差し替えが増えたが、これはなぜか。野菜に虫が出たからゼリーに変えるなどの回数が増えた気がするが、衛生上向上したのか。それとも、民間委託したからなのか。

学校教育課長：はっきりした原因は不明だが、前も今も衛生面にはかなり気を使っている。民間委託は関係ない。

委員：食材の原価率がどれくらいかを把握しているか。

学校教育課：先ほどの 240 円、270 円は全て材料費となっている。

副委員長：50 番について、全部まとめて委託するのか。配膳のみの委託を出すのか。

学校教育課長：全部まとめて委託する。

副委員長：まとめるメリットは。煩わしさは無くなるが。

委員：人件費では。

学校教育課長：現在、配膳員は市の職員だが、急なお休みがあるときに本当に苦労している。そういうときは、学校にお願いして用務員に対応してもらっていた。そういったことが、まとめれば無くなると思う。

副委員長：現在委託している業者内での市内在住者はどれくらいか。
学校教育課：トップは他市から来ているが、働く人は市内の人を採用してもらっている。
副委員長：そうすると、まとめて委託することでこれまで学校が手伝ってくれていたことを学校がしなくて済むということか。
学校教育課長：そのとおり
委員：施設の維持管理は学校がやるのか。
学校教育課長：学校がやる。
委員：学校にノウハウはあるのか。無いなら、都市整備課に全て渡してしまえばいいのでは。そうした方が効率的では。
総務部長：実際に修繕するとなると、現場との打ち合わせが必要であり、その窓口に学校教育課がなっている。
委員：もっと技術者を増やした方がいいのでは。
総務部長：学校教育課に技師を置くことも考えられるが、今の段階では両課で協力しながらやっていく方向である。
委員：全体として、技術者を増やした方がいいと思う。
総務部長：現在景気がいいので、技師の採用が難しい。最近積極的に採用しようとしているが、なかなかうまくいっていない。
委員：民間の人に技師として一定期間来てもらったり、こちらから行ってみてはどうか。
総務部長：地方公務員が派遣で行ける先は条例で決まっており、現在民間企業は入っていない。ただ、技師を県の建設部などへ派遣するようなことはやっている。
委員：国は民間交流をやっているので、検討してほしい。